

児童発達支援事業・放課後等デイサービスにおける 支援プログラムの公表

縁をつなぎ
場をつくる



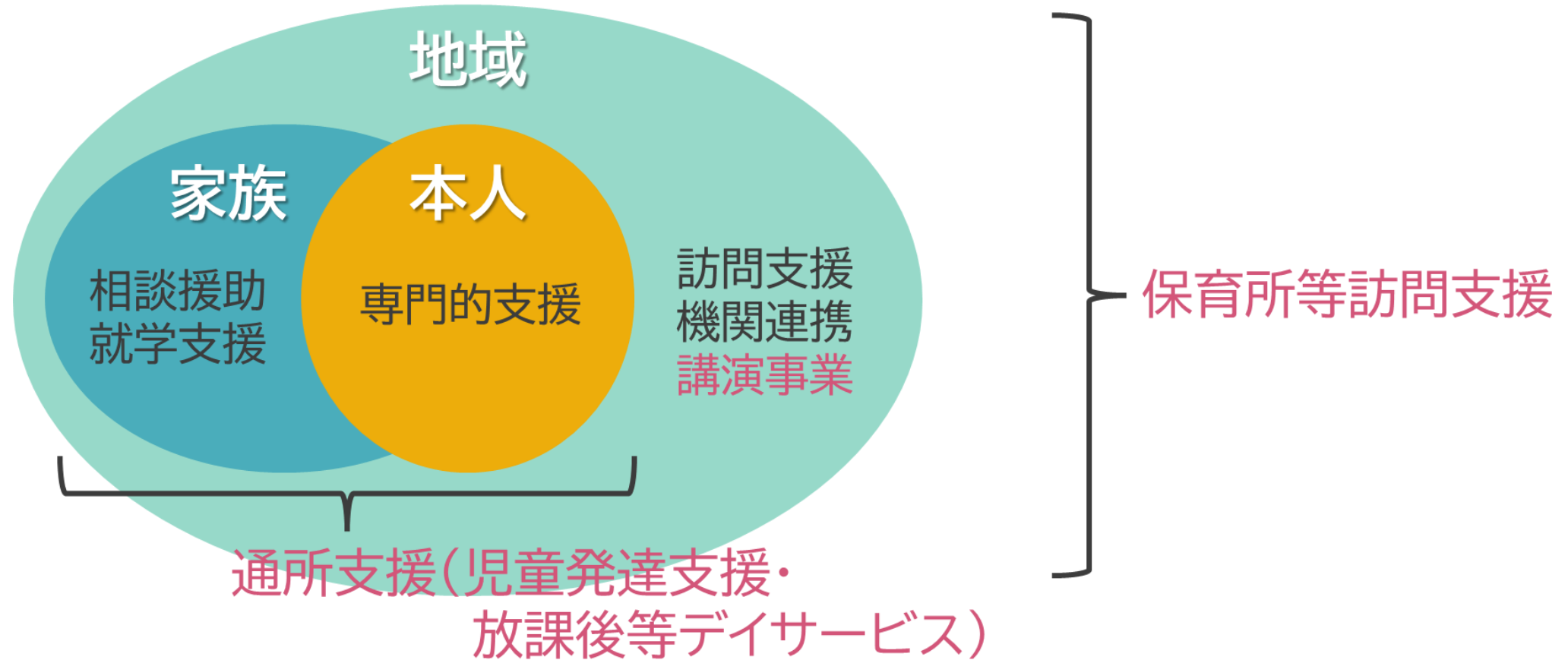
EnRich合同会社 えんりっち



作成日:令和7年2月20日

法人理念

子育ての縁を豊かにし、「いってきます」の笑顔が溢れる地域社会をつくります

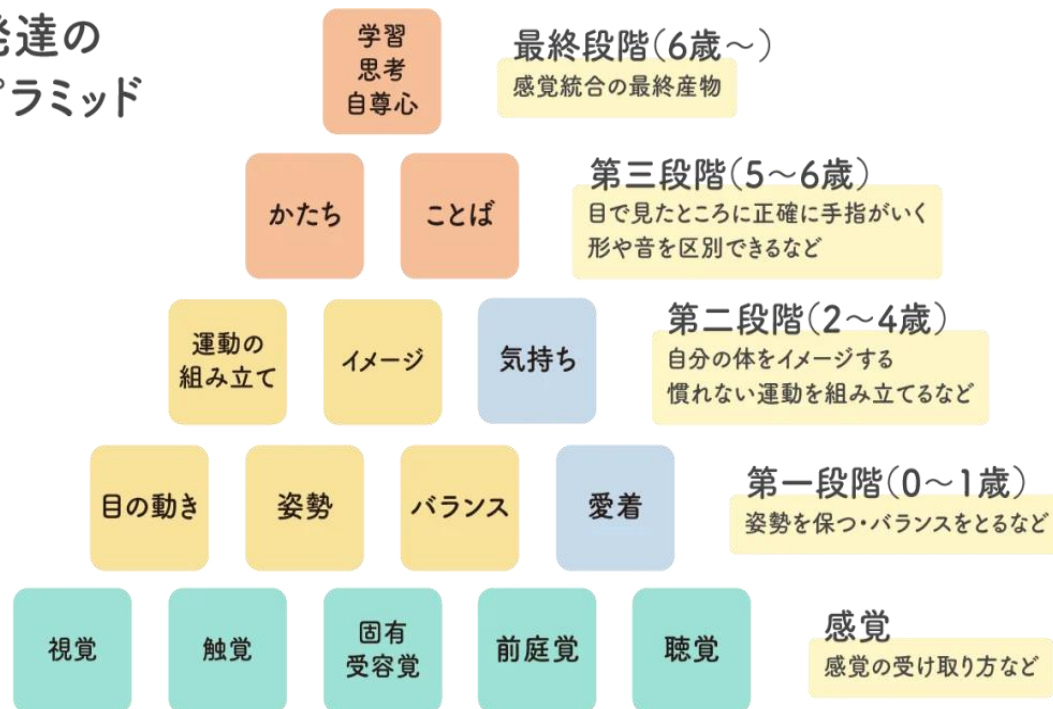


支援方針

感覚統合理論を主軸に「できた」を支援

感覚は脳の栄養素

発達の
ピラミッド



脳は基礎感覚を栄養として、積み木を積み上げるように発達します。この過程を「感覚統合」の発達と呼びます。

感覚統合に未熟さがある場合、最上位の『学習』に困難があっても、その下層の基礎的な感覚や能力が不安定であることが多いのです。そのため、『学習』だけに焦点を当てても効果的な支援は難しくなります。

子どもの困りごとの背景を「なぜ？」と多角的に分析し、最下層の積み木から順序立てて丁寧に支援することが重要となります。



支援方針

子どもの能力だけにとらわれず
「その人らしい」成長をサポートする

えんりっちにはスタッフ全員で考えた『**自分がすき** **ひとがすき**』な子という理想の子ども像があります。

これはえんりっちに通う子ども達がこうならなければならないというものではありません。スタッフが子どもに接する一人の大人として心がけたい対応を示すものです。子ども達が未来の人生を歩むとき、少しでも豊かに、幸せに、人と喜びを分かち合えるようにという**こころの成長**への思いが詰まっています。



営業時間

9:00~13:00 / 14:00~18:00

	月	火	水	木	金		土
10:30	集団 10:30~ 11:45	集団 10:30~ 11:45	集団 10:30~ 11:45			10:00	個別
11:00						11:00	個別
14:30	個別	集団 14:30~ 15:45	集団 14:30~ 15:45	個別	個別	13:00	個別
15:25						14:00	個別
16:20	個別	個別	個別	個別	個別	15:00	個別
17:15	個別	個別	個別	個別	個別	16:00	個別

緑:幼児 黄色:小学生以上

※送迎はおこなっておりません



えんりっち

療育方法

[個別療育]

- スタッフとマンツーマン
- 1回45分



体調
確認

療育
(40分)

FB
(5分)

- お子様の発達状況や特性に応じ、スモールステップでの活動を提供し、発達の促進や自身の向上を図ります

[集団療育]

- 子ども5名+スタッフ4名の小集団
- 1回75分



準備

自由
遊び
(15分)

挨拶

身体
活動
(20分)

机上
活動
(20分)

お話

- 他の子どもと一緒にしたいという気持ちや集団の中での成功体験により、集団行動の中で適切な振る舞い(ルールやマナー)や子ども同士のコミュニケーション、集団内での自信の向上を図ります。



プロセス

STEP
0

アセスメント

保護者様からお子様の生活情報を収集し、お子様の課題を領域ごとに分析、現状の把握をおこないます。

STEP
1

個別支援計画の作成

アセスメントにより把握したお子様の課題と生活環境を考慮し、療育の目標と支援内容を5領域と対応して定めます。

STEP
2

療育の提供

個別支援計画に基づき、療育を提供します。感覚統合等を主軸としながら子どもたちが楽しみながら課題に取りくめるよう働きかけます。

STEP
3

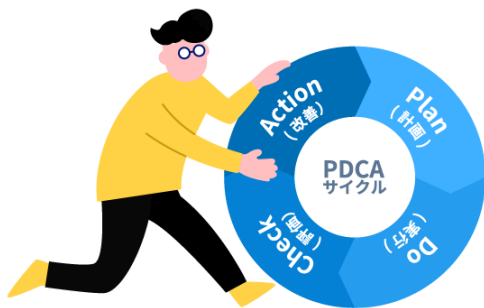
モニタリング

半年を目途に療育の進捗、ならびにお子様の発達状況や生活状況の再確認を行います。

STEP
4

個別支援計画の見直し

モニタリングをもとにサービス提供の目標と計画を見直します。



えんりっち

本人支援

発達支援のゴールはその人らしい社会参加

社会参加



能力



こころ



発達支援でも習い事でも能力を伸ばすことをおこなうことは同じですが、目的が異なります。目標は子どもの社会参加であり、能力を伸ばすことはその過程です。人からの期待に応じると同時に自分のやりたいを叶えていき、社会の中で人から認められながら、自分に自信を、将来に期待を持ち(こころの発達)、社会的な発達を進めていきます。そのために必要な能力の発達をサポートするのが発達支援と考えています。

例えば、お話がうまくできない子どもの場合、「お友達と一緒に遊びたい」という気持ちを持っている時、言葉を中心とした療育は効果的でしょう。しかし、そういう気持ちはまだ育っていないとき、周囲の大人の希望だけで言葉の療育をしても、あまり効果的ではないと考えます。

えんりっちでは周囲から期待される姿を踏まえながら、本人の主体性を重視した支援を行います。

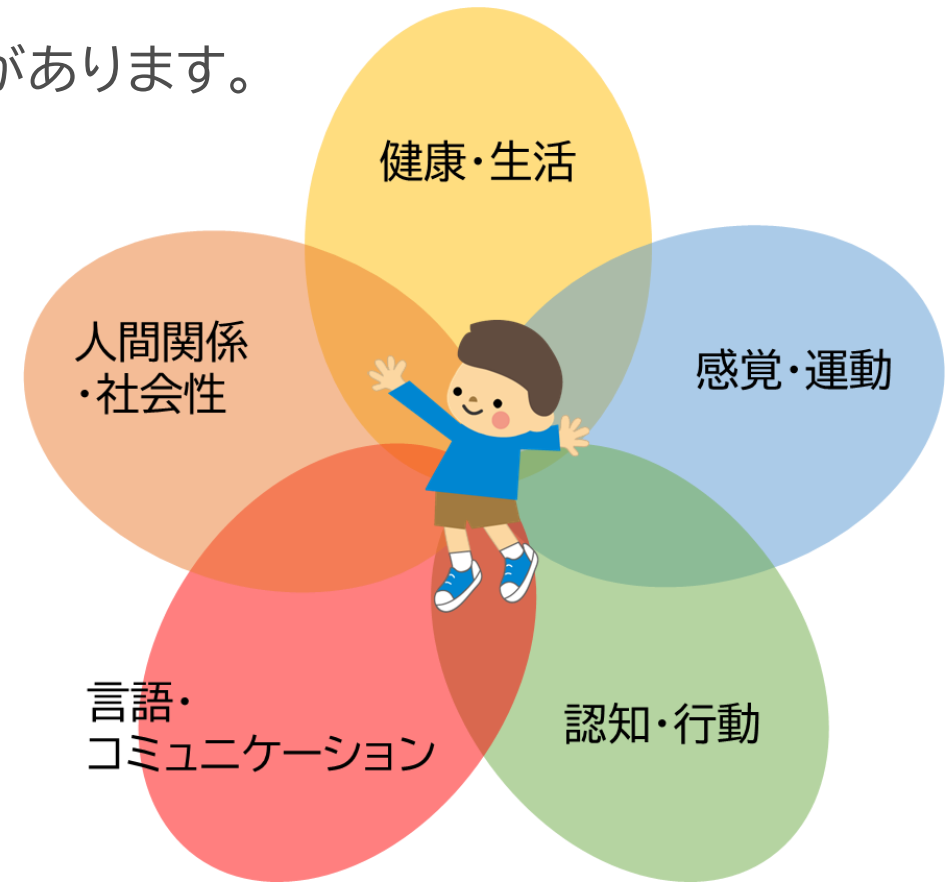


5領域

「本人支援」は、こどもの発達の側面から以下の5領域があります。

- ① 健康・生活
- ② 感覚・運動
- ③ 認知・行動
- ④ 言語・コミュニケーション
- ⑤ 人間関係・社会性

これらの領域の支援内容は、**お互いに関連して**成り立っており、重なる部分もあります。



健康・生活

生活リズムの形成



未就園児や不登校(園)児は、自宅で過ごす時間が長く、身体的・社会的な活動が制限されがちです。療育は、こうした子どもたちに日中の適切な活動機会を提供し、健全な生活リズムの形成を支援します。外出することで、運動、対人交流、感覚刺激を得られ、夜の安定した睡眠につながる日中の活動量を確保できます。

生活習慣の形成

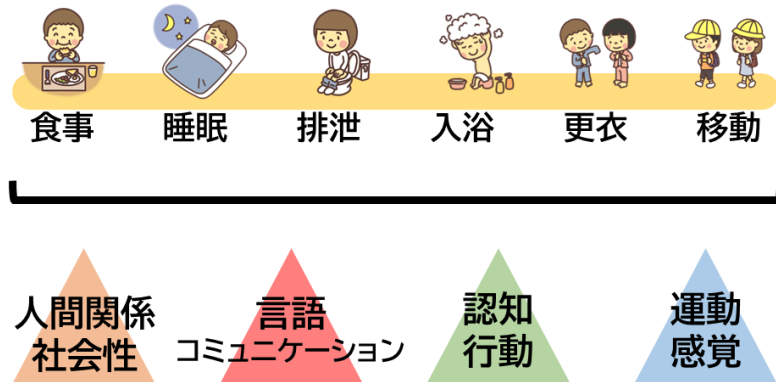


登所時の身支度を通じて、手洗い、トイレ、荷物の準備・片づけなどの基本的な生活習慣の獲得を支援しています。子どもの特性に合わせて、視覚的な手がかりや構造化などの環境調整を行い、できる限り自立して行動できるよう支援します。これらの支援方法は、家族や地域と共有し、日常生活全体における子どもの自律性を高めることを目指しています。



健康・生活

他の領域と組み合わせた支援



生活動作が難しい子どもの背景には、

- その基礎となる運動や認知の能力が未発達
- 学習の基盤となる大人との人間関係や社会性の育ちが未熟な場合があります。

その場合には単なる動作の練習だけでなく、他の領域と関連付けて支援することが重要です。

生活動作の練習



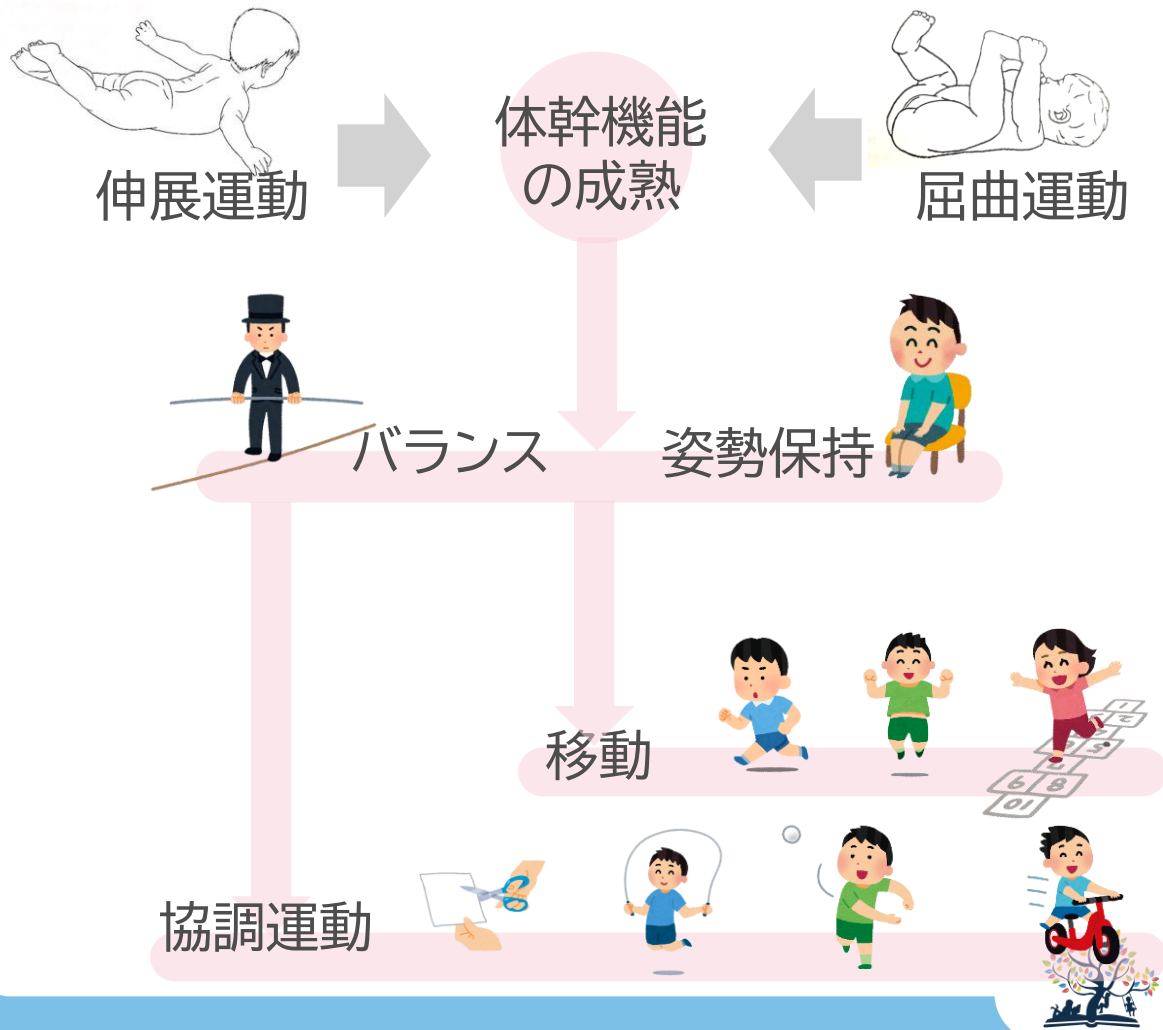
遊びの中に生活動作の要素を取り入れ、楽しみながら練習ができるように支援しています。

必要に応じて、使用する道具など環境面を調整し、スモールステップで達成感を持って取り組めるように支援しています。

例) 大きいボタン → 小さいボタン
襟ぐりが広い服 → 少しタイトな服 …など



感覚・運動



- 運動発達は、全身の屈曲・伸展動作を通じて体幹機能を育むことから始まります。療育では、大型遊具を活用し、押す・支える、引く・つかむ、跳ぶ・着地するなどの動作を含む、身体を支える多様な活動を展開しています。
- 体幹機能の発達により、姿勢保持力とバランス能力が向上し、歩行、走行、階段昇降などの移動スキルが改善されます。平均台やブランコなどの遊具を通じて、これらの能力を習得していきます。
- 基本的な支持性とバランス感覚を獲得することで、手足の自由な動きが可能となり、協調運動が上達します。結果として、スポーツや器械体操などの高度な運動への参加が可能になります。療育では、遊びを通じて手足の協調動作、ボール運動、縄跳びなどを支援しています。
- 運動発達は多感覚システムを基盤として進行しますが、特に体性感覚(前庭感覚・固有受容感覚・触覚)が極めて重要な役割を果たしています。

感覚・運動

つまみ・にぎりの発達

体幹の発達



手先



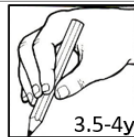
対象(筆記用具):



1-1.5y
手掌-回外



2-3y
手指-回内



3.5-4y
静的三指



4.5-6y
動的三指

- 指先の運動発達は、姿勢や粗大運動の発達と密接に関連しています。発達には順序性があるため、段階を丁寧に、慎重にステップアップすることが重要です。
- 粗大運動の発達に伴い、指先の運動は三つの明確な段階を経ます。
 - ① 肩やひじを中心とした大きな動き(手のひら全体で物を握る段階)
 - ② 肘や手首を使った中間的な動き(3本の指で対象物を把持する段階)
 - ③ 指先の細かな動き(3本の指で正確に操作する段階)
- 同時に指先での物のつまみや操作の経験を重ねることで、徐々に精緻な動作が可能となります。そのためには以下のような多様な経験が不可欠です、
 - A) 多様な形状・質感のもの触れる経験
(おもちゃ、粘土、スライム、砂など)
 - B) 指先で微細な物や棒状の対象物をつまむ経験
 - C) 指先での物の操作経験
(手の中での移動、回転、転がしなど)



感覚・運動

姿勢保持・不器用さへの補助



感覚の過敏さ・鈍感さへの補助



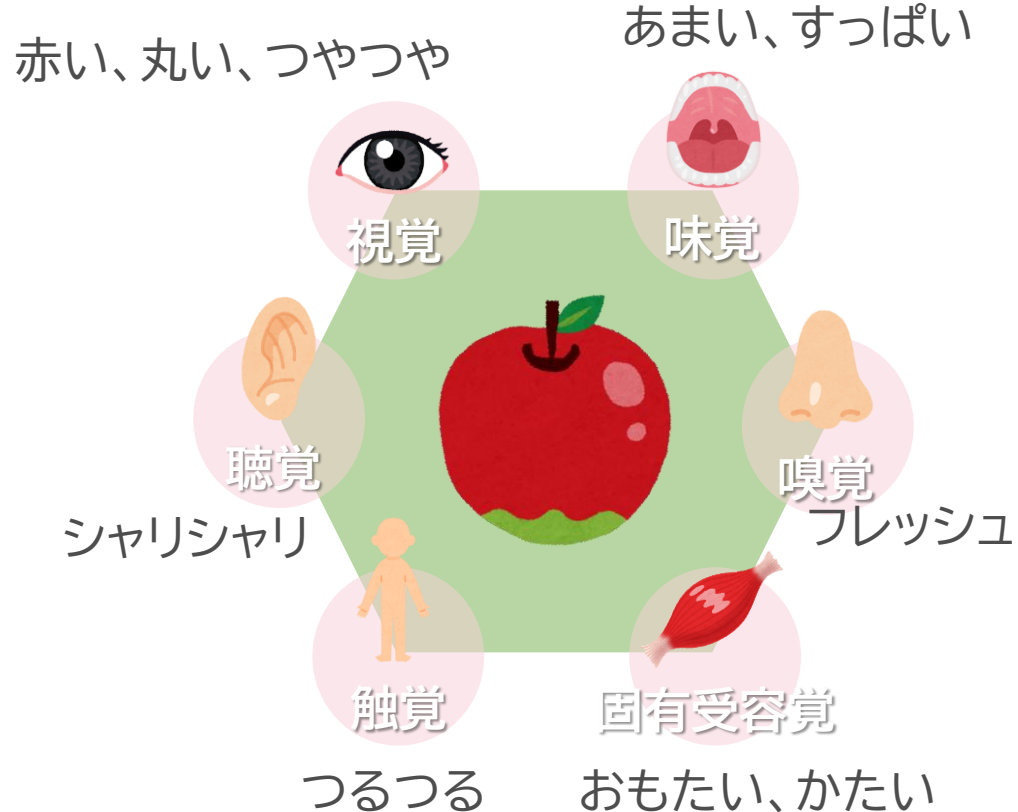
ガイドラインを行の下に当てて読みます。

the cat up dog and is play come you see for not to look my
you for the and not see my play come is look dog cat to up
dog to you and play cat up is my not come for the look see
play come see cat not look dog is my up the for to and you
to not cat for look is my and up come play you see the dog
my play see to for you is the look up cat not dog come and
look to for my come play the dog see you not cat up and is
up come look for the not dog cat you to see is and my play
is you dog for not cat my look come and up to play see the
come you see play dog my is up not look the for to and cat
the for not up dog play look is see come and you must to



認知・行動

多感覚の統合



例えば私たちが「りんご」を認知する場合、複数の感覚情報を統合することで、「りんご」を認識しています。そのためには、見たり、触ったり、持ったり、かじったりなどの感覚を通じた実体験が必要です。

そういった体験に基づく豊かなイメージが脳内に形成されることで、「リンゴもバナナも果物」などの分類や「甘いものは？」といった連想ゲームのように特徴を答えることができるようになったり、認知機能の発達に関わります。これは様々な生活体験でも学習の基盤となっています。乳幼児期は実体験が特に重要な時期です。療育では、多様な感覚を通じた、豊富な経験ができるよう支援しています。



認知・行動

視覚が優位な場合

での あらいかた

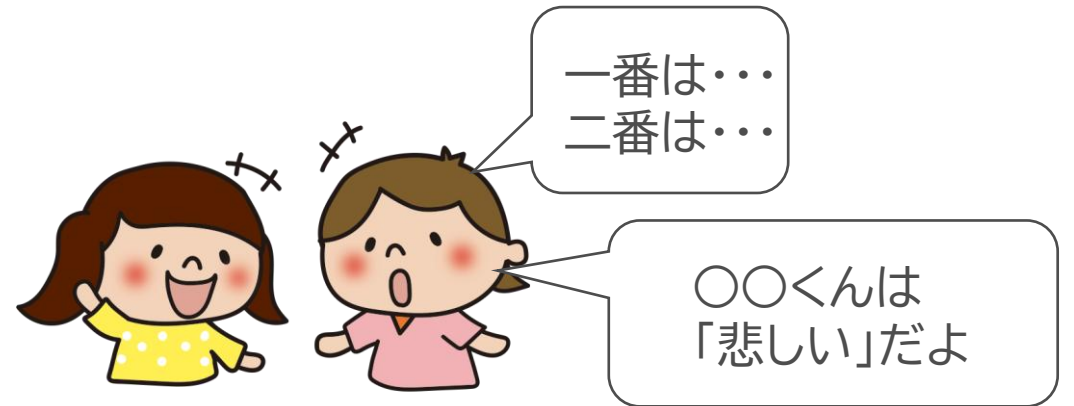
じゆんび するもの	すいどう	せつげん	ほんから
1			みずで ぬらす
2		1-2	せっけんを 2かい おす
3			ての せなかを あらう
4			ゆびを たてて あらう
5			ゆびの あいだを あらう
6			おやゆびを あらう
7			てくびを あらう
8			あわを ながす
9			ハンカチで ふく
10			おしまい



手順や、今すべきこと、ルールなどについて、図表やイラストを用いたり、視覚的構造化を行うことで、見てわかりやすい環境を準備し、支援します。

一方で、聞くこと難しいこともあり、その場合には、視覚的な補助と組み合わせて聴くことを経験し、聞く力の向上を支援します。

聴覚・言語が優位な場合

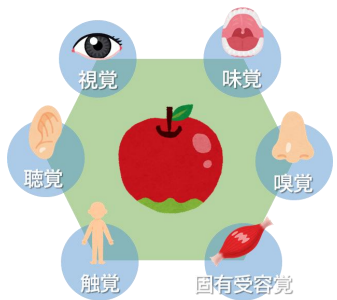


手順や、今すべきこと、ルールなどについて、言葉や読めるのであれば文字などで伝えます。一方で、見て読み取ることが難しいこともあり、その場合には、その時の状況や、相手の気持ちなどを言葉で伝えて気づけるように支援します。また視知覚などについてはスモールステップで取り組みます。



認知・行動

感覚の活用



物の機能や属性、形、色、音が
変化する様子、大小、数、重さ、
空間、時間等の**概念の形成を
図る**



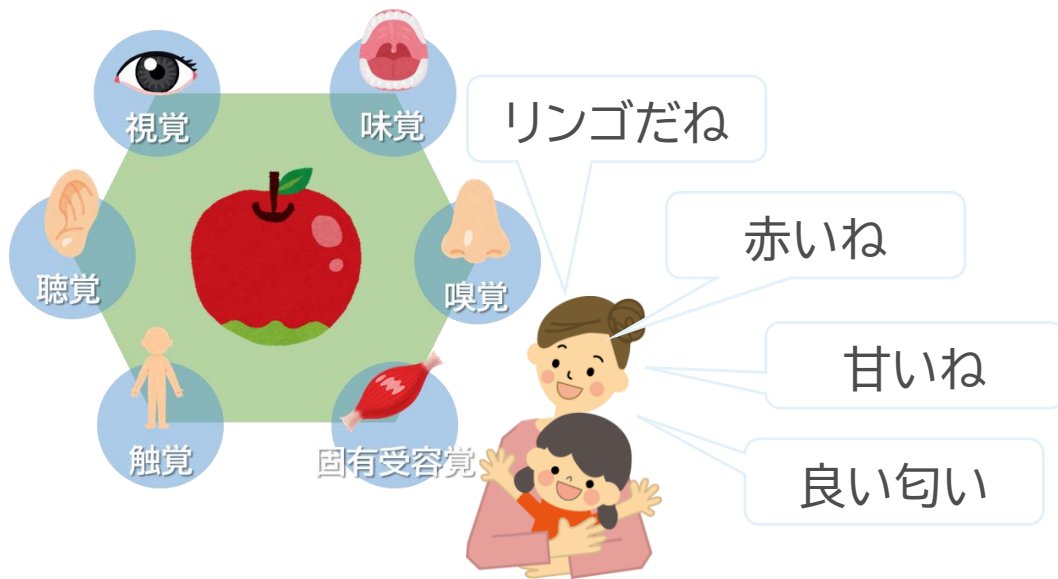
数や形・ルールなどの遊び

概念を認知や**行動の手掛かり**として活用できる
よう支援する。



言語・コミュニケーション

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。



言語の形成には三項関係の構築と、認知・行動で説明した多感覚の情報が基盤となります。

言語の学習初期には、脳内のイメージに残りやすいものが獲得されることが多いです。

例)あいさつ語(ばいばい、はい)

本人の興味の強いもの

生活にかかわりのある物(靴、まんま)

よく合う人(ママ、パパ、じーじ)

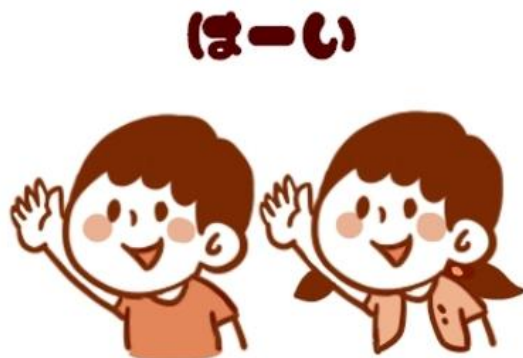
子どもがその瞬間に何を感じているかを読み取り、言葉掛けを行うことが重要です。
また、表出がなくても学習していることもあるので、反応がなくとも言葉掛けをすることが支援につながります。



言語・コミュニケーション

子どもによっては発達特性や知的発達の状況から音声言語の獲得が難しいことがある。その場合には、他のコミュニケーション手段を選択し活用することで、本人のコミュニケーション並びに生活の質の向上の支援につながる。

指差し・身振り
・サイン等



手話・PECSなど



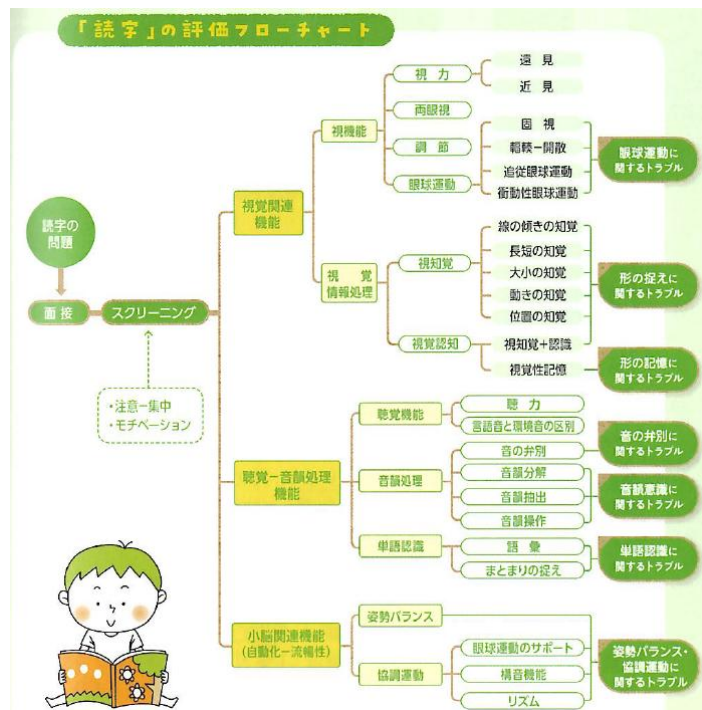
コミュニケーション
機器



言語・コミュニケーション

発達障害のある子どもなど、障害の特性に応じた**読み書き能力の向上**のため、支援を行います。

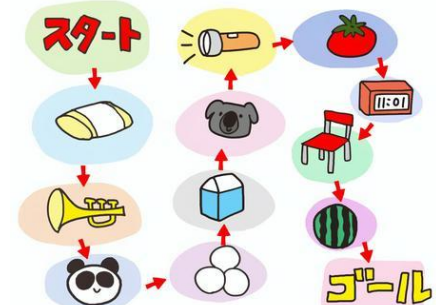
読字の評価フローチャート



読み書きには、様々な能力が関わるため、「読めない」「書けない」といっても、その理由によって、支援の方法が異なります。

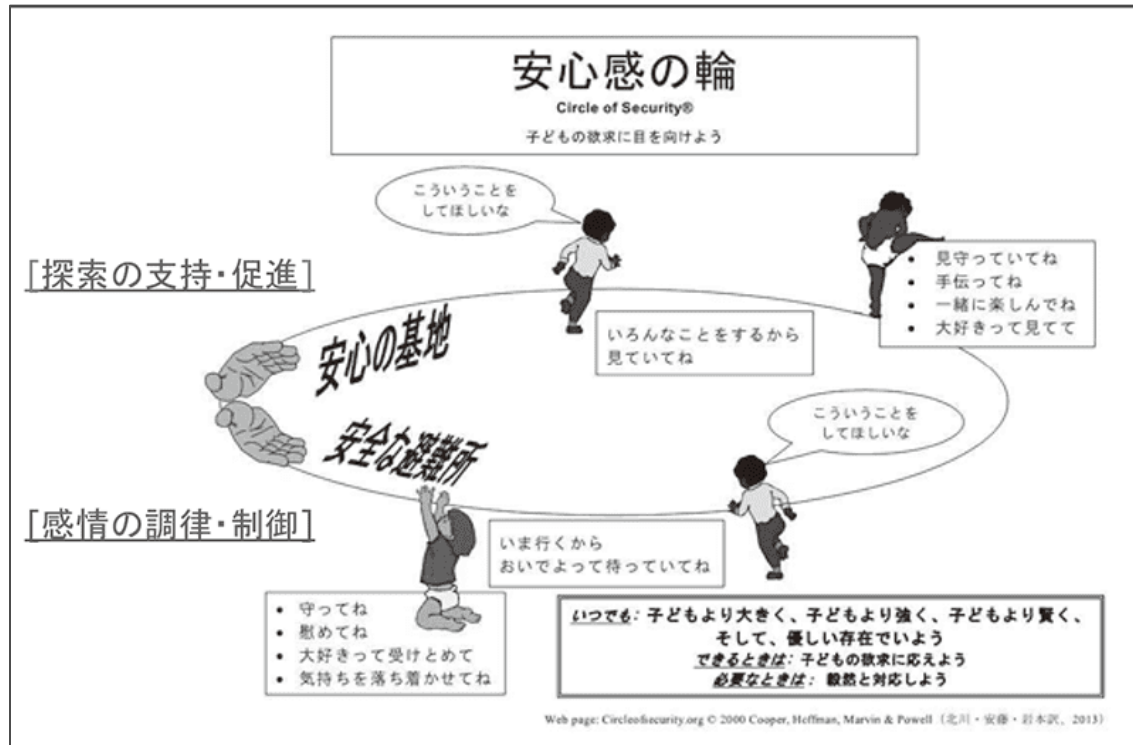
本人の難しさの背景を評価し、支援します。

<支援の一例>



人間関係・社会性

基本的な信頼関係の構築



アタッチメントは、スキンシップや身体的接触、また情緒的な交流などが基盤となります。子どもが安心と安全を感じられ、楽しいことや嬉しいことを共有できる関係が重要です。大人が子どものシグナルに敏感に応答し、不安や恐れを感じた時に心の拠り所となることで、子どもは「自分は大切にされている」という感覚を育みます。この安全基地があることで、子どもは周囲の環境を自信を持って探索でき、新しい経験から学ぶことができます。

療育では、子どもの気持ちを大切にしています。ポジティブもネガティブも両方とも「大事なあなた」という対応が、自己肯定感やその後のレジリエンスに関わると考えています。大人に応じた行動がとれることだけでなく、自分の気持ちを大人に伝えられる(NoやHelp)を支援し、その上で気持ちが折り合えるようにサポートしていきます。



人間関係・社会性

感覚機能や運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。

日常場面の再現



「ふり」



見立て



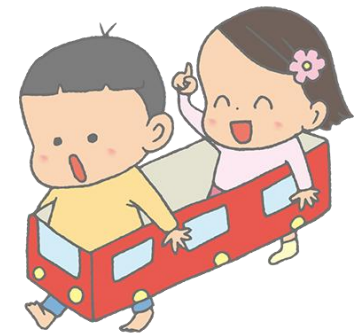
象徴遊びのステップ

役柄



象徴遊び(ごっこあそび)は他者とイメージを共有しながら遊ぶためコミュニケーションや社会性の発達に効果的です。しかし、見立てやイメージの力やその基となる生活体験が重要です。

お子さんの発達のステップに沿って象徴遊びを取り入れ、支援しています。

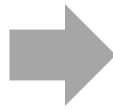


えんりっち

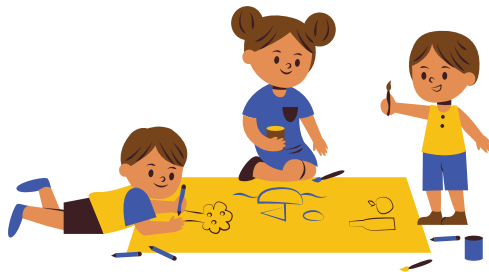
人間関係・社会性

周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から**並行遊び**を行い、大人が介入して行う**連合的な遊び**、役割分担したりルールを守って遊ぶ**協同遊び**を通して、徐々に社会性の発達を支援します。

並行遊び



連合遊び



協同遊び



同じ活動をしていることへの気づきや、それぞれで活動しながらも、最終的には1つの作品になるなど活動の共有を支援したり、同じ活動を行う中で順番や物の貸し借りなどを促し連合遊びに移行するように支援します。

ルールや役割のある活動を提供し、共同遊びに取り組みやすいよう支援します。特性によっては視覚支援などを用い、ルールや役割毎の行動を理解しやすいように支援します。



評価ツール

療育では、子どもの行動や遊び、学習活動への取り組みの様子から、苦手さの背景を考え、適切な支援方法を組み立てています。例えば「文字が読めない」という状況の背景には、目の使い方や形の認識、知的な発達、言葉の力など様々な能力が関連しています。どの部分が苦手なのかを適切に評価することで、本人の特性に応じた効果的な支援や学習方法を提供することができます。療育の現場では、各種評価ツールを用い、必要に応じて本人の特性理解と具体的な支援方法の立案に活用しています。

評価ツールには、感覚面、視知覚、読み書き、算数、感覚統合機能、眼球運動、社会生活能力、全般的な発達などを評価するものがあります。



感覚プロフィール



WAVES



算数スクリーニング検査



S-M社会生活能力検査



家族支援

えんりっちでは、保護者の方とともに通所する形をとっています。

療育の現場でお子さまの行動や支援を受けている際の様子をご覧いただくことで、支援の意図やお子さまの特性を具体的に理解し、「そういうことだったのか」と実感を持って理解を深めていただき、

ご家庭での育児や環境調整に活かしていただけるよう支援しています。

保護者の方からの相談も受け付けており、ご家庭でのちょっとした困りごとなども、子どもやご家族の負担が軽減するように一緒に考えさせていただきます。



移行支援

全てのことができるようになる必要はありません。
「その人らしい」生活ができる能力と環境が必要であると考えています。

例: 早期療育⇒就学支援モデル

乳幼児期（早期療育）

入学

小学校

本人支援



発達促進
成功体験

小学生になる自分への期待

家族支援



就学相談

子どもの特性に合った
学びの場の選択

子どもの特性理解・対応



新しい環境に適応

能力

環境

その人らしさ



えんりっち

移行支援

全てのことができるようになる必要はありません。
「その人らしい」生活ができる能力と環境が必要であると考えています。

例: 並行通園先、学校への移行支援

本人支援



発達促進・成功体験

能力の向上、スキル獲得

できることが増える

特性理解・共有

合理的配慮

学びやすさ、過ごしやすさ



地域連携

関係機関連携



ご希望に応じて、所属先の園・学校や医療機関と情報共有をおこないます。療育での様子を共有したり、他機関から得られた情報をプログラムに取り入れるなど支援に活かします。

保育所等訪問支援



子どもが園や学校で不安が強い、活動やクラスに参加しにくい、行動面で対応に困っているなどがある場合に所属先に訪問し、その場でできる支援方法などを担任の先生などと相談し、支援方法を検討します。



社内研修

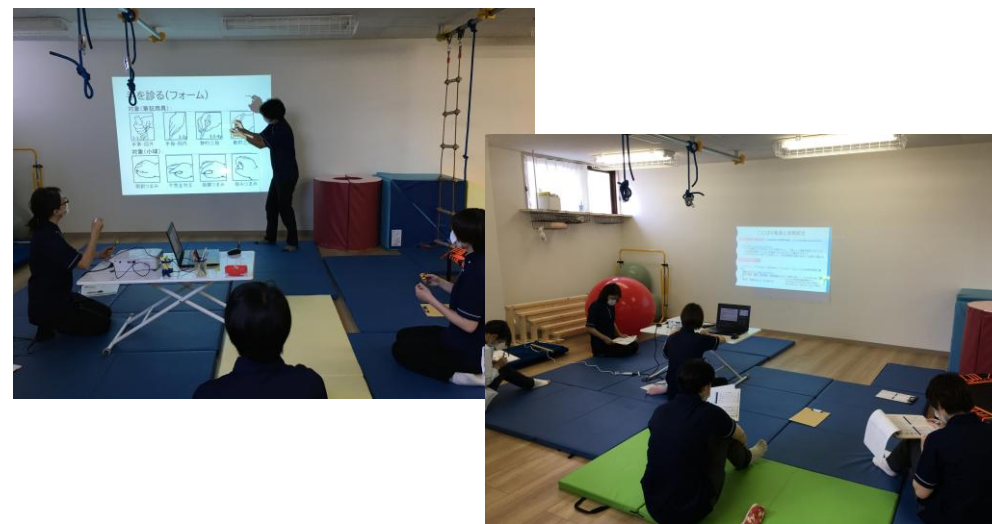
毎週金曜日に実施

安全管理や権利擁護などの研修



安全管理研修や虐待防止研修、感染対策研修などを実施しています

発達支援に関する研修



運動やコミュニケーションの発達、感覚統合、視覚支援など発達や支援方法に関する研修を実施しています。



えんりっち